

企画提案書等作成要領

1 企画提案書によって特定される業務

今回の企画提案によって特定される業務の内容は、関西広域連合スポーツ部大阪・関西万博催事出展企画運営に係る委託業務である。

2 企画提案書の内容

関西広域連合スポーツ部大阪・関西万博催事出展企画運営業務委託プロポーザルに参加しようとするものは、この要領により企画提案書（様式自由）、企画資料及び附属書類を提出するものとする。

- (1) 企画提案書の用紙の大きさはA 4 版（一部A 3 版資料折込使用可）とし、次の項目について作成すること。

ア 事業の実施計画

以下について具体的に記載すること。

- ・企画概要（日程・内容等）
- ・企画運営業務内容（運営マニュアル・広報等）
- ・企画スケジュール概略
- ・成果物とその納入時期
- ・企画運営費等

イ 事業の実施体制

- ・運営体制（人員体制、組織体制、連携体制など）

ウ 提案者の経験・ノウハウ等

- ・イベント実績等

- (2) 提案書の作成にあたっては、次の事項に留意すること。

ア 「仕様書」を熟知の上、作成すること

イ 提案部分は各項目について考え方、実現手法等を具体的に記述すること

ウ 文章を補完するため必要な写真、イラスト、イメージ図、表等は使用してもよい

エ 使用する言語は日本語とする

- (3) 提出すべき企画資料は、次のとおりとする。

ア 企画資料の用紙の大きさはA 4 版とする

イ 提出書類の様式は指定しない。

3 見積書の提出及び作成にあたっての注意事項

企画提案書を提出する者は、併せて見積書（様式自由）を提出するものとする。

なお、見積もりに当たっては、次の項目を考慮して記載すること。

- (1) 提案金額は委託期間中の本業務に係る費用の見込額とする。

また、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額を見積書

に記載すること。

- (2) 本業務実施に係る通信運搬費（電話回線使用料、郵送料等）、事務費（消耗品費等）は必要に応じて計上すること。
- (3) 業務に係るパソコン等の購入に係る経費については、関西広域連合の委託費に含まない。（レンタル料等の維持管理費は必要に応じて計上すること）
- (4) 事業費の積算に当たっては、募集要項で指定している予算の上限を超えないこと。

4 企画提案書の提出

- (1) 企画提案書は次のとおり提出すること。
 - ア 提出方法 電子メールにより提出すること
 - イ 提出先 関西広域連合スポーツ部広域スポーツ振興課（担当 岡村）
（兵庫県県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課内）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
sports_shinko@pref.hyogo.lg.jp
（TEL 078-362-9438 FAX 078-362-4022）
 - ウ 提出期限 令和7年6月4日（水）午後5時00分まで

5 その他留意事項

- (1) 次のいずれかの事項に該当する場合は、無効となる。
 - ア 本要領に示された条件に適合していないもの
 - イ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
 - ウ 虚偽の内容が記載されているもの
 - エ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
 - オ 選定委員が構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求める等、評価の公平性に影響を与える行為があった場合
 - カ その他募集要項に違反する行為があった場合
- (2) その他
 - ア 著作権・特許権等提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。
 - イ 複数提案の禁止
企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできない。
 - ウ 提出書類の変更の禁止
提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めない（軽微なものを除く）。
 - エ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

オ 費用負担

企画提案書の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とする。

カ 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、選定委員会開催日前日の午後4時までに、辞退届（様式自由）をスポーツ振興課に電子メールにより提出すること。

6 質問及び回答

ア 受付期間

令和7年5月7日（水）～令和7年5月21日（水）

イ 提出方法

電子メールにより提出すること。

関西広域連合スポーツ部広域スポーツ振興課(担当 岡村)

(兵庫県県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課内)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

sports_shinko@pref.hyogo.lg.jp

(TEL 078-362-9438 FAX 078-362-4022)

ウ 回答方法

質問に対する回答は、関西広域連合ホームページにて公表を行う。